

令和6年度

特定健康診査・特定保健指導の実施状況

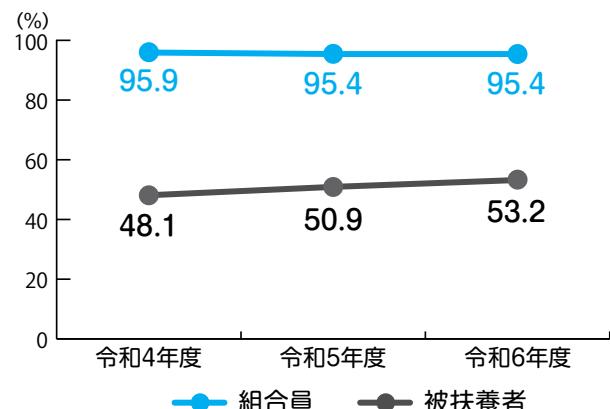
実施状況で短期掛金に影響が！

令和6年度は、40歳以上75歳未満を対象に行ってい
る特定健康診査受診率が88.0%（令和5年度：87.6%）、
それに伴う特定保健指導実施率が58.3%（令和5年度：
33.6%）となりました。

この2つの率や保健事業の実施状況が、各健康保険組
合が負担する「後期高齢者支援金」を決定する要因とな
り、さらに短期掛金に影響を与えます。

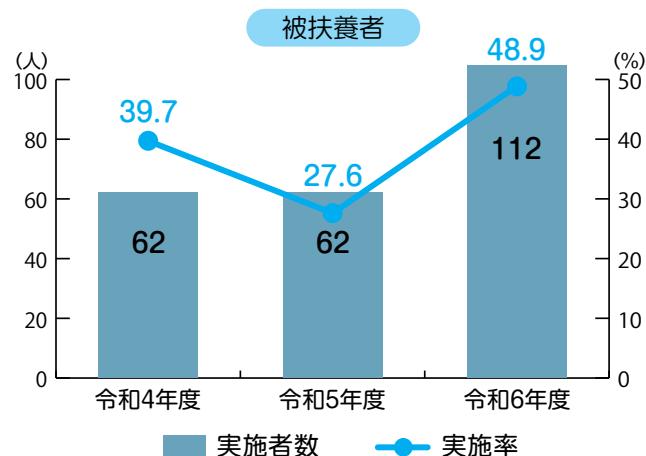
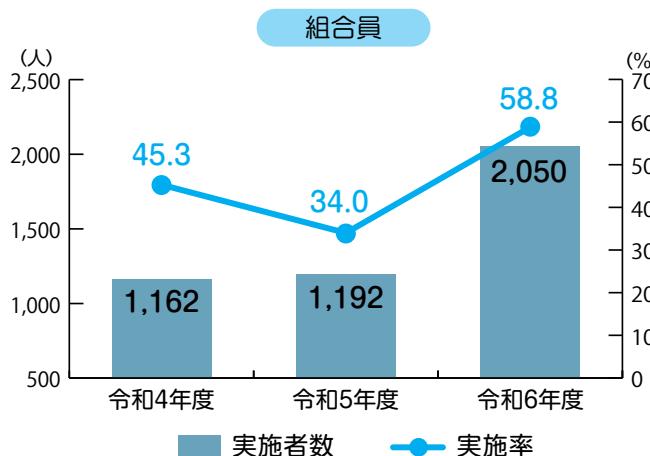
皆さんの給与やボーナスから控除される掛金を抑える
ためにも、ご家族も特定健康診査を毎年必ず受けましょう。

● 特定健康診査実施状況 国の目標値90%



● 特定保健指導実施状況

国 の 目 標 値 45%



特定保健指導の実施率は、令和5年度から短期組合員も算定に含めることとなった影響等により低下しましたが、
令和6年度は多くの組合員や被扶養者の皆さんを受けたことにより大幅に上昇し、組合員・被扶養者ともに国の目
標値を達成することができました。

これからも引き続きご協力ください！

特定保健指導は費用を負担せずに
保健師や管理栄養士などの
専門家によるアドバイスを受けることができる
貴重な機会です。
生活習慣の改善に向けて積極的にご活用ください。

特定保健指導を受けた場合は
MY HEALTH WEBの
ポイントがもらえます！



被扶養者の皆さんへ 健診結果を提出してください！

40歳以上75歳未満の被扶養者の方にパート先等で受けた健康診断の健診結果票（コピー）をご提出していただくことが、当組合の特定健康診査の受診率向上に繋がりますので、ご協力をお願いします。

QUOカード
(1,000円分)
プレゼント！

特定保健指導の対象とならないためには…

特定保健指導はBMI（25kg/m²以上）・腹囲（男性85cm以上・女性90cm以上）を対象に血糖・脂質・血圧のリスクが高い方を対象としています。

これらは喫煙・飲酒・運動が大きく影響しますので、日常生活から心がけて対象とならないようにしましょう。

× 喫煙
× 飲酒
◎ 運動

インフルエンザ予防接種を受けた皆さんへ

当組合受付締切日 令和8年2月28日

対象者 組合員およびその被扶養者（任意継続組合員とその被扶養者は除きます。）

接種対象期間 令和7年10月1日～令和8年1月31日

助成金額 1人1回1,000円（1人複数回の助成が可能です。）

接種期限が
迫っています！

請求方法 ● MY HEALTH WEB から「領収書」の画像を添付して申請
● 請求書に「領収書」の原本を添付のうえ所属所を通して申請

※所属所での提出期限については、共済事務担当課にご確認ください。

歯周病検診未受診の方へ

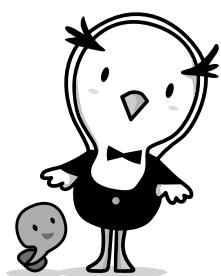
当組合受付締切日 令和8年2月28日

対象者 40歳以上70歳以下で5歳刻みの年齢に達する組合員

受診期限が
迫っています！

受診対象期間 令和7年6月1日～令和8年1月31日

請求方法 MY HEALTH WEB から「領収書」および「歯周病検診票」の画像を添付して申請



MY HEALTH WEBには、人間ドック利用助成をはじめとした健康づくりに役立つ機能や情報が盛りだくさん！
ポイントを貯めると豪華賞品と交換することもできます！
未登録の方は、この機会にぜひご登録ください！

MY HEALTH WEBはこちら

初回利用方法など



ログイン画面



お問い合わせ先

医療健康課（健康増進係）

TEL 029-301-1413